

平成24年度 福井県公共事業等評価委員会（第2回） 開催結果 概要

1 日 時 平成24年12月3日（月）13:00～16:30

2 場 所 福井県庁 中会議室

3 出席者

(1) 委員 10名のうち7名出席

会 長 福原 輝幸 福井大学工学部建築建設工学科教授

会長代行 宮崎 和彦 福井商工会議所理事・事務局長

委 員 北川 稔 弁護士

桑原 美香 福井県立大学経済学部准教授

後藤麻理子 J A福井県女性部フレッシュミズの部会部会長

鈴木 綾子 産婦人科鈴木クリニック副院長

瀬尾 佳彦 敦賀美方農業協同組合常務理事

(2) 事務局 (農林水産部) 中村技幹、牧野森づくり課参事、戸嶋農村振興課農地保全室長
(土 木 部) 幸道技幹、辻道路建設課長、稲葉河川課長、
中村港湾空港課長、廣部都市計画課主任
(総 務 部) 片山企画幹、橋財務企画課長

4 議事概要

(1) 開会

(2) あいさつ

(3) 再評価対象事業の概要説明、審議

(資料：再評価対象事業一覧表、再評価調書ほか)

【農林水産部評価対象事業】

(会 長) 農林水産部の再評価対象事業について説明を求める。

No.1 かんがい排水事業 西江・中江地区

(事務局から農林水産部No.1の事業内容を説明)

(委 員) 開水路の跡地はどうするのか。

(事 務 局) 地域の排水を受けている場合は排水路として残し、それ以外はパイプラインの管理用道路とする。

(委 員) 農家が負担する水利費の差は幾らくらいか。

(事 務 局) ポンプ廃止等により、反あたり1,000円ほど安くなる。現在1,700～2,000円/反が徴収されていると聞いている。そのため700～1,000円/反となる。

(委 員) 施設の管理者は誰か。

(事 務 局) パイプラインは土地改良区。排水路は市町になる。

(委 員) 当地区で塩害はあるのか。

- (事務局) 本地区では無いが、九頭竜川下流域で塩分が遡上している地区はある。
- (委員) そういう状況が進んでくると、今後はもっとパイプライン事業を進める必要があるのではないだろうか。
- (事務局) そういった地区には、国営パイプライン事業で鳴鹿大堰からの水を各地区に再編し、水源転換や希釈用水を送水する計画である。
- (委員) 国の施策で水農地プラン等がある中でパイプラインが進んでいるからといって6次産業化や農地規模拡大の効果が即現れるということはないのではないかと。ただ維持管理経費が安くなることや、コシヒカリの食味向上はわかる。コシヒカリの食味向上を全面に出してやっていったほうが良いのではないかと。
- (事務局) 指摘のとおりこれが全て規模拡大につながる要素であるとは思っていないが、水管理の条件が悪いとなかなか作ってもらえないという現実もある。ポンプ運転は経費の関係もあり運用上24時間はほぼ不可能なため12時間運転を行っている。それが24時間水を当てられるようになると水管理の労力が平準化し、ハウス等の園芸作物に向くことができる。そのため直接的ではないが事業費用を投入することで、きっかけになると期待できる。
- (委員) ベネフィット(B:費用便益)に6次産業化分は入っているのか。
- (事務局) 入っていない。こういった多面的効果は期待できるが計算には入れていない。
- (委員) 残事業B/Cの数値が大きいのは何故か。現在残している整備を行わないと全体的な事業効果が発揮できないからか。逆に言えば今、工事をとめると費用対効果は出てこないのか。
- (事務局) でない。末端の一番大きな受益(500ha)に効果がでない。
- (委員) 用水路で子供がおぼれたりする事があったが、パイプラインになって安全になったことで非常に助かっている。6次産業化についても坂井市のいねすでJA女性部が大豆を使って豆腐や味噌を販売していることや、あわら市でも土地を借りて耕作する場合、水はどうしたらよいかという話しも聞いたことがあるのでこの事業は継続して残っている受益に水をあてるべき。
- (会長) 平成6年にも濁水がおこり、九頭竜川左岸でも塩水の被害が出たと聞いた。かんがいシステムをこのように変えたということで、どこでどんな水温になっているか等モニタする話しも聞いている。こういった大きなメリットを最大限に活用してB(ベネフィット)の部分をこれ以上に上げていってほしいというのが委員さんの意見だと思う。
- (会長) このかんがい排水事業については「継続」として評価してよろしいか。
- (委員) 異議なし

No.2 畑地帯総合整備事業 三里浜砂丘地地区

(事務局から農林水産部No.2の事業内容を説明)

- (委員) 防砂ネットの耐用年数はどれくらいか。
- (事務局) 概ね20年。

- (委員) 20年後の整備は誰がするのか。
- (事務局) 維持管理の範疇であるが、規模によっては補助事業でおこなったり、個人で補修したりする。
- (委員) C(コスト)の中にその金額(20年後の整備費用)は入っているのか。
- (事務局) 入っていない。
- (委員) 砂の害があるとすれば近隣のパープルタウン黒目に被害はあるのか。
- (事務局) 畑作地帯はどうしても裸地状態になるので影響はあるが、市街などは植生も多く畑ほどの被害は無い。
- (委員) 生産作物のマーケットや付加価値といった点からはどう考えているのか。作り易いから作るのか、消費者が求めているから作るのか。
- (事務局) 今年の3月に農と水の振興ビジョンが策定されており、道の駅での売れ筋や三里浜特産農協で行うこかぶの漬け物等の需要がある。それらを安定的に供給できるようにするという事の中でこの事業は計画的に進めていく。
- (委員) 京都からの新規就農者のベビーリーフのようにマーケットを見て直接消費者と話をして売り方を従来のものに加えて工夫していくべき。
- (事務局) 物を作れば売れる時代ではないので、県内で、この地区以外でも契約栽培を進めており、売れ筋があるところをはじめから計画して作っていく。
- (委員) 前回の再評価から微増であるが事業費が上がっている。事業費増額の理由は何か。物価の変動とあるが。
- (事務局) 増工理由の物価変動であるが、平成20～21年ほどに発生した鋼材の物価上昇が影響するため、本地区のパイプラインの鋼製継手の金額が高騰したため発生した。
- (会長) この畑地帯総合整備事業について「継続」との評価でよろしいか。
- (委員) 異議なし

No.3 林道事業(奥越線)

No.4 林道事業(越前南部線)

(事務局から農林水産部No.3、No.4の事業内容を説明)

- (委員) 現地審査で着いたところがコンクリート張りだった。また、砂利道のところがけっこうあると聞いている。維持管理は後で市町に移管すると聞いているが、建設コストは砂利道にすることで下がると思うが、大雨が降った後の整備等、市町の負担は逆に大きくなるのではないか。
- (事務局) 急勾配箇所については、通行の安全を考慮しコンクリート張りとしている。
市町に移管した後の、大きい災害については国の補助を受けることで市町の負担が少なくなるようにしている。また、通常の国の補助対象にならないものについては、県の単独補助事業で支援している。
- (会長) 奥越線だが、事業費の増が2億4千万円あり、線形変更や地山の土質変更によるものとなっているがどうということか。
- (事務局) 計画をしたときのルートでそのまま造ろうとしたときに岩が多く出る区間があり、

その区間をそのまま通ろうとすると総事業費で5億円増える状況であった。そこで、岩山を迂回するよう線形を見直し、延長が増となり事業費が増える状況である。路肩の縮小等、コスト縮減して、その金額としたい。

(委員) 丸太伏工は何年くらい持つのか。

(事務局) 無垢の木材を使用しており10年くらい持つ。腐った後は草が生えてくることになるが、基本的に法面を保護する工法であり、草が生えて安定することで役割を果たしている。

(委員) 木チップを入れた工法はどういうものか。

(事務局) 今まではモルタルを吹き付けていたものに木チップを混ぜて吹くことで、木材の利用が増え、またモルタルに比べひび割れが発生しにくい。

(委員) 木チップを入れた工法は何年くらい持つのか。

(事務局) モルタル吹付と同様に30年程度持つ。

(委員) 現地審査の際に一般の人も利用すると聞いたが、一般の人が利用するのにどのような整備をしているのか。

(事務局) 一般の人が利用するに当たり標柱などを整備している。また、眺めのいいところを広げたりして風景を楽しめるようにしている。その他に、山に入るきっかけづくりとして林道ウォークなどの活動も実施している。

(委員) スギの価格が下がっているが伐った後はスギを植えるのか。

(事務局) 県内では、全部木を伐るということはせず、間伐やある程度の木を残す抜伐をしている。このため、後で木を植えるという行為は増えてきていない。

(委員) 今ある木を伐るためだけにこの道を造ったのか。

(事務局) 山は繰り返し利用することができる。部分的に木を伐った後に植えた木を管理するにも林道を利用することができる。

(委員) 価格は下がっており木材は儲かっていない。

(事務局) 価格は下がっているが、需要については、住宅分野に加え、集成材工場や合板材工場に県産材が使われてきており、そのようなところに低コストで出していくようになってきている。1万円/m³の木を1万2千円/m³かけて出すということはある得ないことだが、林道ができることで約8千円/m³で出せるようになり、約2千円/m³儲けがでる。

(委員) 林道ができて木材生産コストが下がるのは分かるが、林道にかけた費用は回収できるのか。

(事務局) 山には木材生産だけでなく、水源涵養や土砂流出防止などの効果があり、県民1人当たり130万円/年の恩恵を受けており、県土の75%を占める森林において木材生産によりこのような副次的効果が発揮されるということでご理解いただきたい。

(委員) 生産拡大につながることは分かるが、消費は拡大するのか。

(会長) 消費拡大を考えてほしい。

(事務局) 農産物も林産物も、県内で消費する自給率が低い状況にある。県産物が出ていない部分はかなりあるので、まずはその部分で地産地消を進めていこうと考えている。

(委員) 説明にあったような県産材を使う企業がもっと増えてくることを期待したい。

(会 長) 林道事業の2事業については「継続」との評価でよろしいか。

(委 員) 異議なし

【土木部評価対象事業】

(福原会長) 続いて、土木部の再評価対象事業について説明を求める。

- No. 1 道路改良事業 (主要地方道上中田鳥線)
- No. 2 道路改良事業 (一般県道福井鯖江線)
- No. 3 道路改良事業 (一般県道福井森田丸岡線)
- No. 4 道路改良事業 (主要地方道清水美山線)
- No. 5 道路改良事業 (主要地方道丸岡川西線)
- No. 6 道路改良事業 (一般国道158号)

(事務局から土木部No.1～6の事業内容を説明)

(委 員) 一般県道福井森田丸岡線について、平成16年度時点から平成32年度完了としていたのか。

(事 務 局) 再評価を受けるまでにその状況を見て平成32年度としている。

(委 員) 他の事業の工期延期理由で用地買収が困難ということがあったが、この箇所では用地買収で工期が遅れることはないのか。

(事 務 局) 堤防から市場周辺土地区画整理事業区間までが直接用地買収区間となる。新幹線関係部局と連携して地元説明を行っており、今年度に測量、来年度に設計を行い、平成26年度から用地買収に入る予定。橋梁工事は、河川内工事であり制約があって時間がかかるため、工程上クリティカルとなることから、橋梁工事を行っている間に用地を解決する予定である。

(委 員) 一昨日大土呂の現場(清水美山線)では歩車分離の説明があったと思うが、人が通るトンネル(ボックス)については、夜間女性が通る場合、若干怖いものがあるのではないかと思う。

(事 務 局) 照明は付けることになっている。また、国道8号で4車線を通学路で渡れない場合、ボックスで地下通路を設置するが、犯罪防止を目的に、押しボタン式の警戒装置を設置するところもある。

(委 員) 国道158号のトンネルも歩車道分離か。

(事 務 局) 同じトンネルの中で歩道だけをマウントアップしている。交通量が多い場合には福井市の足羽山の下のトンネルのように歩道と車道の間には横断防止柵を設置する場合がある。

(会 長) 福井鯖江線で説明のあった吉野瀬川河川改修の内容はどういうものか。拡幅か。新川か。

(事 務 局) 新川である。放水路の開削を行っている。

(会 長) 新川であれば、道路事業は河川改修に合わせる必要はないのではないか。

(事 務 局) 橋脚は新川を開削する前に施工し、来年度から施工予定の上部工も新川開削する

前に施工する。ドライの方が施工性が良く、経済的である。また、現川に架かる橋梁工事は、現川から新川に切り替えた後でなければ着手できないため、河川の計画と同じ平成29年度完成という工事工程としている。

(会長) 用地買収の困難により工事が遅れたり、予想外の変な地盤が見つかって遅れると言う工期延期理由があるが、例えば清水美山線で平成25年度から平成31年度まで延ばしたいということについて、いつ頃までに用地買収が完了すると見込んで平成31年度としているのか。

(事務局) 平成24年度に地権者には計画について了解を得たので、来年度大土呂地区の丈量測量を行い用地買収に入る。それと並行してJRと協議し、線路の下の工事はJRに委託する。鯖江で同じような工事を行った際に、JRの委託期間が5年かかっており、鉄道前後の取付け工事を考慮すると平成31年度まで必要としている。

(会長) 工事そのものの時間はかからないが、JR委託に時間がかかるということか。

(事務局) JRに委託する工事に時間がかかる。本来はJRの工事を先にすべきであるが、地元の了解が得られていないのでJRに委託できていない。JRに工事を委託し、JR委託工事が完成して、その後に取り付け部を県で施工する期間が必要ということで平成31年度としている。

(会長) 再評価調書に変更理由が書かれているが、用地買収が完了して工事にどれだけ期間がかかるから完成が何年度になるというものを示してもらえれば、次回再評価委員会の場では予定通りの工程で進んでいる等が分かるので、あまり問題として取り上げる必要がなくなるし、余計なディスカッションがなくなるのではないかと思っている。そういうものを今後出して欲しい。

どの箇所でも共通しているが、例えば福井森田丸岡線で平成42年での計画交通量が示されているが、事業の完成年度での交通量をどのくらいで見積もっているのか。どのくらい平成42年と差があるのか。将来かなり交通量が増えるだろうと思いき、前もって大きく造っておきましょうというものなのか。

(事務局) 交通量の予測は平成17年センサスを受けて、(平成22年センサス実測値はありますが、)平成42年の将来交通量を全県のネットワークで解析している。その時の将来交通量33,200台/日で計画している。免許保有者数、人口も減っていく中、平成17年や平成22年が交通量のピークであろうといわれている。仮に平成32年で、他のネットワークが完成していれば、恐らくそれくらいの交通量は流れるという解釈はできる。また、現地審査の説明でもあったが、九頭竜川に架かる橋の本数が限られ、全部渋滞していることから、交通容量不足を解消するため、4車線の計画としている。

(会長) 今後も事業評価に道路改良事業は対象となると思うが、河川事業で、これだけの流量に対してこれだけの断面が必要だというものに対応する指標を示してもらえれば、もっと評価しやすくなる。

その点はリクエストという事でよろしく願います。

(会長) 道路事業の6事業は「継続」との評価でよろしいか。

(委員) 異議なし

No. 7 総合流域防災事業（八ヶ川（北川））

（事務局から土木部No.7の事業内容を説明）

（委員）B/Cのことですが、残事業が終わったとしても、あまり高くないようですけども、JRや、えちぜん鉄道が止まると、お客さんの足を止めることとなり、被害が大きくなるのではないかと。

（事務局）間接被害に入っており、間接被害としては、3億円ほどを見込んでいます。

（委員）情報としてそれほどないために、あまり効かないのか。

（事務局）一番効くものとして、家屋等の一般被害が計上されている。間接被害とし、その他の営業所等の営業停止の被害を含めて算定している。

（会長）えちぜん鉄道部の工事は、鉄道の運転を止めて行うのか。それとも夜間工事か。

（事務局）河川改修に伴うえちぜん鉄道の橋梁について、工法は今後えちぜん鉄道との協議によるが、止めずに行う。夜間の空き時間がJRに比べて長いので、工法の自由度は高いと考えている。

（委員）暫定工事と聞いたが、最終的には完成形での整備を行うのか。

（事務局）用地を購入して、暫定形で施工を行い、その後、下流から護岸の整備をしていく。橋梁部については完成形で仕上げる。

（委員）全体事業費の4.3億円は、最終完成形での整備費用なのか。

（事務局）護岸等全部整備したときの費用である。

（委員）暫定形とは、法面は土だけなのか。何もしなくて、そのままなのか。

（事務局）河川の河床勾配が緩いため、素掘りだけでやっている。コスト的には一番安い工法である。

（委員）土羽のみで、増水時に崩れることはないのか。

（事務局）これまでも崩れていない。

（会長）ここの事業遅れの理由は、そこにマンションがあったためなのか。

（事務局）昨年度、ようやく解決して、今後は上流の用地買収を進める予定である。

（会長）このあとは、大きな補償物件は無いのか。

（事務局）無い。

（会長）河川事業は「継続」との評価でよろしいか。

（委員）異議なし

No. 8 都市公園事業（丹南総合公園）

（事務局から土木部No.8の事業内容を説明）

（委員）駐車台数は407台だが、芝生広場の臨時駐車場に含まれているのか。

（事務局）含まれている。

（委員）野球場の収容人数が3,500人だと、駐車台数が1台3人乗車を想定したとしても基本的に足りないが、どのように運営するのか。

（事務局）駐車台数は当然足りていないため、イベント時には近隣の臨時駐車場からのピス

トン輸送などで対応したい。

(委員) 総費用(C)の維持管理費(50年)には、体育館の10年、20年の改修費用も含まれているのか。

(事務局) 体育館等の建築物の耐用年数は概ね50年とされているため、改修費用は次のサイクルになる。

(委員) 指定管理になると聞いているが、委託料として支払われるのか。

(事務局) 他の3総合公園も所在市に指定管理しているため、今回も所在市である越前市に指定管理を行ってもらう方向で進めている。

(委員) 年間の維持管理費はどれくらいか。

(事務局) 年間の維持管理については、県内の同等規模の公園の実績を参考に試算し、公園全体で40,000千円程度と見込んでおり、指定管理を行う越前市が負担することになる。

(委員) 大会などイベント的利用は良いが、日々の一般利用はどうなるのか。

(事務局) 土日のみの利用だけでなく、正月前後の休み以外は平日も利用可能であり、日々の一般利用が促進される運営を行っていきたいと考えている。

(委員) 4総合公園は、それぞれ何年に計画され、見直しがあったのか。3総合公園の利用実績はどれだけか。

(事務局) 事業期間で説明すると、若狭総合公園が昭和61年に事業着手し、その時期に他地域についても総合公園を整備していくことが決定した。若狭総合公園は平成10年度に全部供用し、その後、奥越ふれあい公園が平成2年度から平成11年度に整備、トリムパークかなづが平成5年度から平成14年度に整備されている。最後の丹南総合公園が平成17年度から事業着手している。

利用者数は、広場等の自由利用を含めない施設利用者数として、平成23年度実績で、若狭総合公園が約36,000人/年、奥越ふれあい公園が約34,000人/年、トリムパークかなづが約83,000人/年である。

(委員) 総合公園毎に施設が違うのか。

(事務局) 3公園とも主要とする施設が異なる。

(委員) 利用率を高める努力をしてほしい。

(会長) 野球場の使い方、国体を始め、高校野球、BCリーグの年間の利用は少ない。レベルの高い競技を観戦するというのもよいが、レクリエーションを踏まえた利用、地域密着の利用も考えてほしい。

(事務局) 地域の利用については、地元である市(指定管理者)にスポーツ少年団等、地元密着の利用も踏まえた管理運営を行っていきたいと考えている。

(会長) 地域の特性を活かしながら高い頻度で利用できることを考えていかないと、いろいろな目で公共事業の見方が変わるため、厳しい評価を受けかねない。この点を踏まえて、今後の利用のことを考えてほしい。

(会長) 都市公園事業は「継続」との評価でよろしいか。

(委員) 異議なし

No.9 海岸事業（敦賀港海岸縄間地区）

（事務局から土木部No.9の事業内容を説明）

- （委員）昭和54年に事業が採択されて、当初から4基の離岸堤を作る予定だったのか。
- （事務局）離岸堤は当初から4基整備する計画であった。
- （委員）それが昭和62年に休止したのは何か理由があるのか。
- （事務局）2基整備したあとに、残りの整備をするにあたって、漁に支障になるという方がいて、3号離岸堤、4号離岸堤に着手できなかった。
- （委員）それが漁業被害よりは侵食による被害のほうが大きいということで地元から要望があったのか。
- （事務局）特に平成19年に被害があったことによって、地元で再度やってほしいという気運が出てきた。
- （会長）侵食が見られるが、そのための土砂補給はどうするのか。
- （事務局）この事業で養浜までは見込んでいないが、そういうことは今後検討したい。
- （会長）これはちょっと難しいと思う。要望があって、事業を最初にやったわけですよね。そこで問題があるからということで止めさせられて、越波等の被害があったからまた再開と。県としては休止という形にはしたくなかったのではないか。
- （事務局）事業化した以上やり遂げることを考えていたが、地元で合意形成ができないため、休止せざるをえなかった。
- （会長）事業休止によって効果が発揮されずに逆に砂浜がちょっと後退した。今後は、養浜によるお金がかかるかもしれないという説明を県としては地元ともう少し話し合い、砂浜の侵食を含めた形で途中で休止するのが良いのか、良くないのかを今後はもう少し検討して、余分に手戻りがかからない形で事業を進めていくことも必要になってくる。
- （会長）海岸事業は「継続」との評価でよろしいか。
- （委員）異議なし

【総括】

- （会長）本日審議された13事業は、全てが「継続」との評価となった。
- 今回の審議を終えて、変更理由等については、もう少し分かりやすい形で記入をお願いしたい。
- また、道路整備については、将来交通量との関係をどう考えているのか、次回の委員会で示してほしい。
- B/Cについては、今まではCだけを議論してきたが、どうやってBを上げていくのかを考えて整備を進めてほしい。
- 今後、再々評価の対象となった場合、前回の評価調書が用意してあると評価しやすいので、次回からは調書の準備をお願いしたい。

（4）閉会